

# 第6回地方消費者委員会（大分）

消費者委員会の委員が地方に出向き、消費者のみならず、関係各団体のみならずの声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などと連携し、意見交換等を行います。

日時 平成24年12月1日（土）13:30～17:00（13:00 開場）

場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス

（大分市東春日町1-1 NS大分ビル内） \*地図は裏面です

内容 公開シンポジウム「高齢者の消費者被害の防止」

1 基調講演「高齢者の消費者トラブルについて」

講師 河上正二 消費者委員会委員長

2 大分県における消費者行政の現状と取組

報告者 山戸康弘 大分県消費生活・男女共同参画プラザ所長

3 ケーススタディ「高齢者の消費者被害の現場からの事例報告」

報告者 田並孝子 大分市市民活動・消費生活センター消費生活相談員

報告者 清水磨智子 大分県消費生活・男女共同参画プラザ消費生活相談員

4 パネルディスカッション

パネリスト 井田雅貴 適格消費者団体・NPO法人大分県消費者問題ネットワーク理事長

小倉亮一 上野ヶ丘・碩田地域包括支援センター長

夏目智子 消費者委員会委員

村上美佳子 大分県消費生活・男女共同参画プラザ消費生活相談員

山田真一 豊後高田市市民課長

コーディネーター 原 早苗 消費者委員会事務局長

●主催 内閣府消費者委員会、適格消費者団体・NPO法人大分県消費者問題ネットワーク

●後援 大分県、大分市

●参加費 無料

●対象 県民・市民の皆様、消費者関連団体、消費生活相談員、消費者行政・福祉行政関係者等

●定員 100名程度

●申込み方法 FAXまたは消費者委員会ホームページから、お申込みください。

[URL:http://www.cao.go.jp/consumer/](http://www.cao.go.jp/consumer/)

（原則として一人ずつお申込みください。同時に複数名の申込みをされる場合、氏名欄に全員のお名前をご記入ください。参加証の発行はございませんので、当日お越しく下さい。）

●お問合せ先 ☎ 03-3507-9945 内閣府消費者委員会事務局（西村、祖父江）

**[FAX 申込書]**

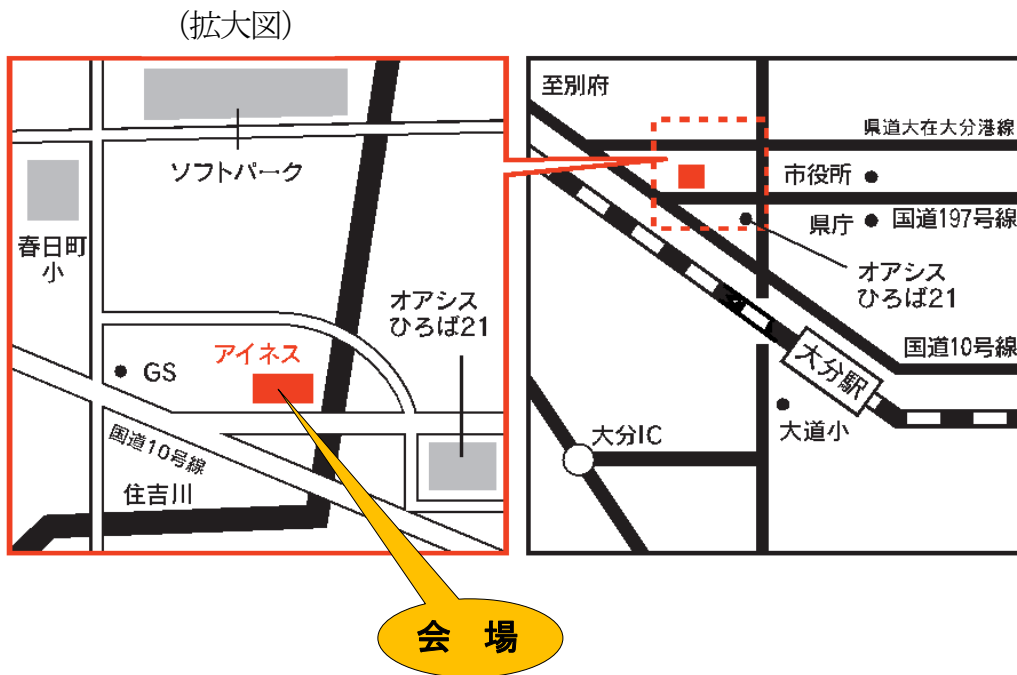
**FAX:03-3507-9989（消費者委員会事務局）**

（氏名、ふりがな）（\_\_\_\_\_）

（所属）（\_\_\_\_\_）

（電話番号）（\_\_\_\_\_）

## 会場のご案内



### [交通案内]

- ・徒歩：大分駅から徒歩 約15分
- ・バス：大分交通「高砂町アイネス前」バス停下車

[駐車場 (有料)] \*公共交通機関をご利用ください  
10台